

総務委員会記録

令和8年8月3日(月)
9時59分～12時08分
全員協議会室

【委員】沖田委員長、柳楽副委員長、

戸津川委員、岡本委員、佐々木委員、西田清久委員、川神委員

【議長・委員外議員】澁谷議長、森谷議員

【執行部】

(総務部) 山根総務部長、末岡総務課長、松山行財政改革推進課長、
末田財政課長

(地域政策部) 田中地域政策部長、大驛まちづくり社会教育課交通対策室長

【事務局】森井書記

【議題】

1 執行部報告事項

(1) 浜田市行財政改革実施計画(令和7年度実績・令和8年度計画)について

【行財政改革推進課】

(2) 新行財政改革大綱(案)のパブリックコメント(意見募集)について

【行財政改革推進課】

(3) 令和7年度健全化判断比率・資金不足比率(速報値)について 【財政課】

(4) 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの事業採択について

【まちづくり社会教育課交通対策室】

(5) その他

2 議会による事務事業評価の進め方について(委員間で協議)

3 【取組課題】防災・減災について(委員間で協議)

4 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 59 分 開議]

○沖田委員長

ただいまから総務委員会を開会する。出席委員は 7 名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

○沖田委員長

執行部から提出に至った背景やポイント等を説明してもらい、その後、委員から質疑を行う。説明、質疑、答弁については簡潔明瞭に願います。

(1) 浜田市行財政改革実施計画（令和 7 年度実績・令和 8 年度計画）について

○沖田委員長

執行部から説明をお願いします。

○行財政改革推進課長

1 ページを参照されたい。

まず令和 7 年度実績の概要として総括を記載している。令和 7 年度終了時の計画進捗については、全体 50 項目中約 7 割に当たる 36 項目、72%が A 評価となっている。このため計画は順調な進捗と考えている。

主な個別項目では、不燃ごみ処理場の管理運営業務の委託契約締結や成年後見制度利用促進に係る中核機関の設置、エクス和紙の館の普通財産化や縁の里地域振興施設の共同事業体による指定管理再開など、一定の成果があった。

今後も適切な進捗管理に努め、より一層の行政サービスの効率化や市民サービスの向上等の行政改革を推進していきたい。

続いて 1 評価状況についてである。総括の繰り返しになるが、全 50 項目中 36 項目が A 評価、14 項目が B 評価となっている。なお、A 評価の項目中 2 項目については、計画達成に伴う終了としている。表 1 に、この評価を取りまとめたものを記載しているので確認をお願いします。

続いて、2 ページを参照されたい。財政効果額の状況についてである。この表では、財政効果額の推移を示している。表 2 の右側の合計額のところだが、計画の見直しを行う中で、財政効果額の計画値は増減しているが、直近の計画値は約 13 億円となっている。これに対して、実績は推計値も含め約 15 億円で、財政効果が今のところ計画に対して約 2 億円の上振れとなっている。

続いて 3 ページ以降に令和 7 年度の主な実績等について記載している。こちらについては、行財政改革大綱に定める 3 つの基本方針と 9 つの重点取組項目に沿って掲載している。各項目について大綱に基づく改革の方向性、狙いを簡潔に記載しており、その下側に主な取組実績などを記載する形式となっている。また、取組実績

のところでは、該当項目の令和 7 年度の評価と個票のページ番号も併せて記載しているので参照をお願いします。

続いて 6 ページを参照されたい。令和 8 年度の計画についてである。行財政改革大綱の 3 つの基本方針ごとに、令和 8 年度の計画を記載している。

まず 1 点目の将来を見据えた行政サービスの再構築では、令和 8 年度について、不燃ごみ処理場運営での民間活力の活用に向けて、4 月から管理運営業務を委託し施設の安定的な管理運営を行う。I C T 活用を軸としたシステムの標準化やオンラインプラットフォームの推進に加え、エンゲージメント調査を踏まえた新たな人材育成基本方針の策定に進めることで、デジタルと人材の両面から行政運営の高度化と組織力の強化を図ることとしている。

次に 2 点目の公共施設マネジメントでは、引き続き、各施設において長寿命化の推進を図るほか、インフラ資産についても、計画的な長寿命化対策、施設点検など、市民の安全を第 1 にライフサイクルコストの縮減を目指していく。

最後に 3 点目の持続可能な財務体質への転換では、計画的な財政運営により、将来世代に負担を残さない財政運営を推進するとともに、ふるさと寄附の推進や新たな滞納者を増やさない市税の収納対策に取り組む。

続いてⅡ項目一覧表及び個票については、7 ページから 9 ページに全 50 項目を一覧として記載している。評価が上がったものについては赤、評価が下がったものについては青に着色している。また、推計額については赤字の表示としている。表の右端に個票の該当ページを記載しているので参照をお願いします。

続いて資料 2 を参照されたい。附属機関見直し経過報告表である。こちらは資料 1 の 30 ページの任意協議会等の見直しの資料として附属機関見直し経過報告表を添付しているものである。令和 4 年 12 月と令和 8 年 3 月末時点との比較で、15 団体、315 人の減となっている。令和 5 年 7 月に策定した見直し案と、令和 8 年 3 月末時点の比較では 6 団体、32 人の増、昨年の経過報告との比較では 28 人の減となっている。団体ごとの状況については、次ページ以降にまとめているので確認をお願いします。

○沖田委員長

この件について、委員から質疑はあるか。

○柳楽副委員長

10 ページの「協働のまちづくりの推進（地区まちづくり推進委員会の設立推進）」について、地域によっては設立が本当に難しいところがあると思う。組織率が 100 パーセントになって A になるのか。その考え方を伺いたい。

○地域政策部長

まず、この A B C の判断については、資料の 2 ページに評価基準が出ている。進捗がありが A、一部実施等が B で、後退が C となっている。

この項目で言うと、計画と実績があり、令和 7 年度の計画は 90 パーセントが目標となっており、実績が 85.4 パーセントなので今回は B 評価としている。計画どおり

の 90 パーセントに至った場合には、A 評価になる。

○柳楽副委員長

毎年度計画の団体数が少しずつ増えている状況だが、やはり 100 パーセントを目指していくということか。

○地域政策部長

最終的な目標は 100 パーセントを目指すものだと思っている。ここの計画は、毎年 2 団体程度増えていく計画になっている。実績がどうしても少し下回って追いかけるような形になっているが、例えば令和 7 年度中に設立の支援に入り、設立できるのが翌年度からになるということで、なかなか計画を上回るころまでは追いついていないところではあるが、年数はかかるかもしれないが、最終的には 100 パーセントを目指すところである。

○柳楽副委員長

進行を交代する。

○沖田委員長

13 ページの「まちづくり総合交付金の検証」について、令和 4 年から 7 年までずっと A 評価になっている。ただ、これはいわゆる交付金を受け取る団体の評価で A になっている。補助金を受け取るのだから当然満足度が高いのは当たり前だと思う。やはりそこにお金を投じて、本来まちづくり推進委員会を立ち上げてどういうことを期待し、それに対してどれだけの効果が出たかということで検証すべきものではないかと思う。

当然、補助金を頂く団体を対象にすればこういう評価になるのは当たり前のことだと思うが、検証の仕方に疑問を感じる。見解を伺う。

○地域政策部長

この項目は、令和 4 年度から令和 6 年度と記載があるが、この制度自体の見直しを行っている。必要に応じて団体へのヒアリングなども行っている。まちづくり総合交付金の改善に向けた項目と捉えていただければと思う。この中で、例えば食糧費の見直しや、上限がある項目についてなかなか柔軟な対応ができていないということで、課題解決特別事業の場合にはそうした条件を外すといった見直しをこれまで行ってきたところである。

○沖田委員長

これはあくまで交付を受ける地域団体の話だと思う。ただ、施策として毎年 1 億円近い税金を使うわけだから、そうなったときに、行政の手が届かないような困り事を地域で自己完結できるといった、期待する効果が必ずあるはずである。そういったものがどれだけ達成されているかというのも同時に合わせて検証項目に入れるべきではないかと思うが、いかがか。

○地域政策部長

まちづくり総合交付金自体の効果等については、委員長が言うとおりの、実際にどれだけの活動が行われたか、どういう使われ方をしたかといったところに焦点を当

てることが大事かと思う。今回、その評価ではないが、そうした事例はできるだけ他の団体に横展開できるように事例集などを作り、他の団体の効果的なものを参考にいただいたり、フォーラムなどを開いて情報交換をしていただいたりといったところにはこれからも努めていきたい。

○柳楽副委員長

進行を交代する。

○沖田委員長

ほかに質疑はあるか。

○川神委員

附属機関見直し経過について伺う。随時見直しをされてきて、より効果的な組織になっていると思うが、どのような形で見直しているのか、見直しの方針についての考え方を伺う。

○行財政改革推進課長

細かな方針については今手元にないが、基本的には不必要なものについては廃止をしていく。それから多様な目的を持った組織については統合を行って数を減らしていく、そういった形で見直しを行っている。

○川神委員

不必要というものは誰が決定するのか。

○行財政改革推進課長

基本的には担当課の判断になるが、不必要というのは、既に目的を達成していて実際には廃止をしないといけなかったものが残っていたケースなどもあったので、そういったケースについて整理をしていただいたものである。

○川神委員

人数に関して、条例などで決まっていると思うが、その人数と現在の状況を見たときに、本当に少人数で良いのか、逆にこれだけ必要なのか、そうしたときには条例を変える必要もあろうかと思うが、実態との整合性は検証されているか。

○行財政改革推進課長

人数についても見直しの対象とはなっている。実態との検証については担当課でどこまで具体的にされているかは承知していないが、基本的にこの見直しの中で適切な委員数というのは各担当課で判断されているものと考えている。

○川神委員

もう 1 点、委員の選定方式について伺う。女性の視点や専門性など、どういった人を委員に就任していただくかは担当課で考えられると思うが、市民の考え方とのずれが生じ、もう少しこういった人を必要とすれば良いのではないかとといった意見も聞く。委員の選定に関して、基本的にどのような考えか。

○行財政改革推進課長

基本的にどういった委員が必要かということは、一次的には担当課の方で、どういった専門家の意見を聞きたいかということを重点に考えた上で選定されるものと

思っているが、女性の視点という面では、どうしても附属機関は男性の委員が多い傾向がある。今、人権同和教育啓発センターで女性委員の割合を増やす取組を進めている。可能な限り女性の方も委員に入っていて、幅広い意見を頂けるような形になればと思っている。

○川神委員

最後に、やはりバランスだと思う。女性もそうだし、最近は県立大学生の参入もあって良いと思うが、全体の中でバランスをきちんと取っていくことが必要ではないか。高齢者が悪いとは言わないが、役職だけで選ばれるのではなく、実態として地域で動いている方の意見をどんどん吸い上げるような、行財政改革推進課から選定の指導があっても良いのではないかと思う。

○行財政改革推進課長

附属機関を選定する中で、団体としての意見を伺いたいケースもあるので、役職で選定させていただいていることはあると思う。ただ、例えば福祉の分野などでは、より実践的なところについては、専門部会を立ち上げて意見を集約し、大きな保健医療福祉協議会で意見され決定されるといったやり方もされている。

様々なやり方があると思うが、幅広い若年層から高齢者の方まで、様々な意見を聞くというのは大変大切なことだと思っているので、そういった視点は常に持ち続けながら委員選定をしていただくように担当課とも話をしていきたい。

○岡本委員

「3 持続可能な財務体質への転換」ということで 9 ページの表を見ている。「(2) 特別会計等の経営健全化」の表に 5 項目あり、3 から 5 は理解できているが、「1 (国保) 保健事業の推進」、それから「2 (国保) ジェネリック医薬品の普及」について、59 ページ、60 ページを見させてもらっているが、この評価の仕方がもう少し理解できない。説明をお願いする。

○行財政改革推進課長

個別の評価については各担当課にお願いをしているので、詳細な説明はここではしかねるが、基本的には保健事業の推進については進捗管理として特定保健指導の受託機関数を項目として挙げておられ、ジェネリックであれば通知回数を挙げられているというところくらいしか現時点では説明できない。

○岡本委員

分かった。担当課に聞く。

○沖田委員長

ほかに質疑はあるか。

○佐々木委員

個別の話で答えられないかもしれないが、もし概要だけでも分かれば、41 ページの「公共施設再配置実施計画の推進」で、令和 7 年度の評価が B ということだが、どの辺が B 評価に至った理由か伺う。

○行財政改革推進課長

具体的にこれというものが今すぐ出てこないが、基本的には計画値として維持管理費削減額 7,576 万 5,000 円の削減を見込んでいたが、7,310 万円の削減額にしかなかったので B 評価としている。具体的に今回取り組んだのが、みどりかいかの 1 階を改修し金城支所を移転したことや、エクス和紙の館の普通財産化といったところに取り組んだが、取組の実績として、当初目標としていた計画値まで達成ができなかったということである。

○沖田委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、次へ進む。

(2) 新行財政改革大綱(案)のパブリックコメント(意見募集)について

○沖田委員長

執行部から説明をお願いします。

○行財政改革推進課長

今回、新たな大綱を令和 9 年度から令和 12 年度までの 4 年間を実施期間として策定する。このたび令和 8 年 9 月 4 日から 10 月 9 日までの期間で、パブリックコメントを実施する予定としているので報告する。本日は、このパブリックコメントに係る新たな大綱案の内容について少し説明する。

まず、今回の新大綱における主な変更点を説明する。主な変更点については、合併に伴う財政課題への対応という過去からの課題解決のフェーズを終え、健全化した財政を基盤に未来からの逆算による抜本的な改革へとかじを切ったという点がまずある。

具体的な変更点の 1 点目としては、DX の推進がある。旧大綱では、自治体 DX として主に業務の効率化を掲げていたが、新大綱では地域 DX にも取り組むこととしており、高齢者等にも寄り添う「誰一人取り残さない」やさしい DX を推進することとしている。

2 点目に、公共施設マネジメントが挙げられる。旧大綱では、本市の市民 1 人当たりの施設面積が全国平均の約 2 倍であることを課題とし、施設の総量抑制に重点を置いていたが、新大綱ではこれをさらに進め、建物の維持ではなく、必要なサービスを将来へつなぐ機能・サービスの維持へと視点を変え、人口規模に見合った形へ賢く縮むことや、予防保全を徹底することを記載しているところが主な変更点となっている。

内容について説明する。大綱案の 2 ページを参照されたい。改革の背景、必要性として、これまでの背景とこれからの行財政改革というところで記載している。平成 17 年 10 月の合併以降、厳しい財政状況が続く中、改革期間ごとに課題に合わせて行財政改革を推進してきた。取組としては、物件費・補助費を類似団体並みに削減することを目標とした「物件費・補助費等 55 億円財源計画」の策定・推進を始め

とし、第1期から第4期まで様々な取組を実施した結果、本市の財政状況は健全なものとなっている。

しかし、今後は社会保障費の増大に加え、高度経済成長期に整備された大量の公共施設が一斉に更新時期を迎える公共施設の老朽化問題が深刻化する。このような問題を乗り越えるためには、前例を踏襲するのではなく、未来のあるべき姿から逆算した抜本的な改革が必要であることを記載している。

本大綱では、人口減少社会において規模を縮小しながらも質を高める視点を持ち、デジタル技術の活用や公共施設の再編を通じて限られた資源を最適に配分し、持続可能な財政運営のもとで「新しくて、優しくて、強い行政」を推進していく。

また、市民や市に関わる多様な人々との連携のもと、豊かな自然や歴史文化といった伝統を次世代へ繋ぎ、地域全体で子どもの成長を支え、さらには新しい変化を独自に発展させていくための揺るぎない基盤を築くため、不断の行財政改革を推進することで、誰もが共に歩める「育ち、育てる、浜田へ」の実現を目指すといった内容を記載している。

続いて3ページには、浜田市の現状を記載している。ここでは、将来に向けた課題について4点記載しているので確認をお願いします。

次に5ページ、行財政改革の目的である。目的の1点目が浜田市総合振興計画の推進である。浜田市の最上位に位置付けられる浜田市総合振興計画に掲げる政策実現を図るため、限りある人的・財政的資源を前提とした「スクラップ・フォー・ビルド」による行財政改革の推進について言及している。

2点目が、子どもたちのための行財政改革についてである。これまで述べてきた課題に加え、インフラ整備更新費用の増大などの財政状況の厳しさを記載し、行政主導だけで解決することは困難な状況にあること、また、限りある行政資源を効率的に配分し、子どもたちの今が健やかで、かつ将来が明るく開かれたものとなるよう、市民と協力し、行財政改革に取り組む必要性を記載している。

次に6ページ、行財政改革の基本方針、取組項目について記載している。まず基本方針1、将来を見据えた行政サービスの再構築について、1項目がDXの推進である。先ほども多様化する市民ニーズに対し、従来の手法のみで応え続けることは限界を迎えつつあることに言及しているが、これを受け「浜田市DX推進計画」に基づき、デジタル技術を活用し、市民に寄り添ったDXを推進することについて記載している。

2項目が機能的な行政の構築である。組織機構の見直しと人員配置の適正化を一体的に推進することについて言及している。

3項目が人材育成等の推進である。行政課題の複雑化やデジタル化の進展等に対応するための人材育成について言及している。

4項目が民間活力の活用である。民間事業者との協働による公共サービスの体制を構築することについて記載している。

次に基本方針2、公共施設マネジメントであるが、ここでは3項目あり、利用実態

や将来需要に基づき、適正な再配置を検討すること、インフラ資産等に係る長寿命化対策を通じて経費縮減、平準化などに取り組むことや、遊休財産の取扱いについて言及している。

次に基本方針 3、持続可能な財政基盤の確立である。1 項目は行政効果の最適化として、事務事業の見直しなどの取組について記載している。2 項目は自主財源の確保として、ふるさと寄附の推進、市有財産の活用などについて記載している。3 項目は健全財政の推進として、中長期的な財政状況の把握に基づいた計画的な財政運営などについて記載している。

最後に 9 ページ、行財政改革の推進として、計画期間や推進体制などについて記載している。

なお、本日説明している大綱案の内容については、庁内の行財政改革推進本部、それから附属機関である行財政改革推進委員会で審議を頂き、パブリックコメント案として承認を頂いたものとなっている。

○沖田委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、次へ進む。

(3) 令和 7 年度健全化判断比率・資金不足比率（速報値）について

○沖田委員長

執行部から説明をお願いします。

○財政課長

令和 7 年度の健全化判断比率の算定結果を速報値として報告する。現在並行して監査委員の審査を受けており、審査を受けた後、9 月定例会議において改めて報告することとしている。なお、比率の上昇、低下という表現だと分かりにくいいため、便宜上、上昇は悪化、低下は改善という表現を使う。

まず 1 の健全化判断比率についてである。健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定するもので、四つの指標があるが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率においては赤字が生じていないため数値はない。表の左から 3 番目の実質公債費比率については、3 か年の平均値として算定するもので、令和 7 年度の算定結果は記載のとおり 7.9 パーセントとなっている。令和 6 年度が 9.5 パーセントだったので、1.6 ポイントの改善となっている。改善の要因については、比率算定の分子における元利償還金の減少が大きな要因として挙げられる。

また、準元利償還金算入額においては、令和 6 年度からの下水道事業における資本費平準化債借入可能額の拡充により繰出金が減となったことが要因として挙げられる。これらの結果、比率算定における分子合計は、比較対象の令和 4 年度比で約 6.4 億円の減となり、比率の改善要因となっている。

比率算定の分母においては、近年の地方交付税の追加交付や、主に固定資産税の

税収増などによる標準税収入額等の伸びが大きいことが改善要因として挙げられる。これらの結果、比率算定における分母合計は、比較対象の令和4年度比で約13.9億円の増となり、比率の改善要因となっている。以上のように、分子は減、分母は増となり、実質公債費比率は改善した。昨年度策定の中期財政計画においては8.0パーセントを見込んでいたので、中期財政計画想定の数値も下回る結果となっている。

次に、表の一番右側の将来負担比率については、算定結果が8.9パーセントとなった。令和6年度は3.7パーセントだったので、5.2ポイントの悪化となっている。悪化の要因については、比率算定の分子において、一般会計の地方債現在高は減少しているものの、公営企業債等繰入見込額の増や退職手当負担見込額の増、こういった影響が挙げられる。これらの結果、比率算定における分子合計は、比較対象の令和6年度比で約9億円の増となり、比率の悪化要因となっている。比率算定の分母においては、実質公債費比率の分母と同じであるので、近年の地方交付税の追加や、固定資産税などの税収増などによる標準税収入額等の伸びが大きいことにより、比率算定における分母合計は、比較対象の令和6年度比で約3.4億円の増となり、比率の改善要因となっている。

以上のように、分母は増となったものの、分子の増により、将来負担比率としては悪化したところである。

2の資金不足比率についてである。この比率は公営企業会計ごとに算定され、浜田市においては記載の三つの事業に関して算定するものである。いずれの事業においても資金不足が生じていないので、数値はない。

次のページを参照されたい。3に実質公債費比率・将来負担比率の推移を記載している。(1)実質公債費比率については、平成28年度以降の数値を記載している。なお、各年度の括弧内の数値は単年度の算定数値となる。この表の中にはないが、実質公債費比率のピークは平成19年度の25.1パーセントで、以降漸減傾向にあるが、災害復旧事業や投資的経費がかさみ、市債発行に伴う元利償還金が増加した場合などは数値が上昇している。平成28年度から元利償還金の増加が続いていたが、令和4年度から減少に転じたことなどにより、実質公債費比率は改善している。また、近年の地方交付税の追加交付や、税収の増加による標準税収入額等の伸びが大きいことも数値の改善に寄与している。

次に、(2)将来負担比率については、先ほどの説明と同様に、地方債現在高が平成28年度以降減少していること、充当可能基金残高が高い水準で維持できていることなどにより、毎年度着実に改善していたところだが、令和7年度においては先ほど申し上げたとおり、公営企業債等繰入見込額の増などにより分子が増え、比率としては悪化したところである。

○沖田委員長

委員から質疑はあるか。

○戸津川委員

将来負担比率について公営企業債が増えたという説明だったが、要因としては、

今進めている公共下水道浜田処理区の事業の推進のため増えたということで良いか。

○財政課長

指摘のとおり、増えた部分については下水道事業会計における市街地の下水道整備により残高が増えている。これについては、令和10年度までを第1期工事としているので、令和10年度までは残高自体が増えるものと考えている。

○戸津川委員

引き続き令和8年度、9年度、10年度までは増えていくということで、予定としては将来負担比率が増えていく要因になってくるかと思うが、今どれくらい増えるかという予定があるのか。そして将来的に公営企業債は、いずれは減っていくと思うが、どれくらいの時期に終息するか見通せていけば伺いたい。

○財政課長

今予定している第1期の部分について、先ほど令和10年度がピークと申し上げたが、今の予定で直近の事業費で計算したところ、おおむね公営企業の部分だけだが、今よりも10ポイント程度は上がるものと考えている。ただ、それ以外の要因もあって比率は出てくるので、それにより増減はあると思うが、公営企業債部分だけだとそのような状況である。今決定している第1期の工事についてだけであると、令和10年度のところがピークとなるので、それ以降は減っていくものと考えている。

○沖田委員長

ほかにあるか。

○佐々木委員

実質公債費比率について、今回7.9パーセント、計画の8.0パーセントを少し下回り、単年度で6.4パーセントということで、かなり低い比率に抑えられたと感じる。投資的経費が増えたりする年度は当然今後上がったり下がったりもあると思うが、必ずしも低ければ良いというものではないと思っている。色々な政策に対する投資が少なければこういった低い数字にもなりかねないと思う。今後の計画が今手元にないので分からないが、担当課はどの辺のところをこの比率の目安としておられるのか。計画に書いてあるのだろうが、少しその内容を含めてお願いしたい。

○財政課長

昨年度策定した中期財政計画において、計画期間10年のところで、令和16年度までについては今の数値から減っていく。ただ、令和16年度のところで5.7パーセントと少し上がる想定をしている。というのも、浜田橋の架け替えや国スポの整備などの元金償還が始まることで増えるというふうに考えている。

先ほど委員が言うのとおり、将来負担比率も含めてだが、下がるのが良しとするのかというと、今ここまで低い数値になったところを考えると、下がることだけを目標にしていくというフェーズは終わったのかなと考えている。

今の世代への住民サービスもある程度充実させながら、一方で将来世代に担ってもらう負担も軽減するという、2点を両立させるような形で考える必要があると思っている。実質公債費比率については、イエローカードが25.0パーセント、レッドカ

ードが 35.0 パーセントとあるが、もう一つ下に、起債の許可が求められ、公債費負担適正化計画という国の関与がかかってくる物差しとして 18 パーセントという数字がある。今浜田市が 10 パーセントを切っている状態なのでまだまだ余裕ある状態だが、この 18 パーセントぎりぎりまで増やすとは考えていない。申し上げたとおり 2 点の両立という面で、今の過疎債が令和 12 年度まで、それ以降どうなるかはまだはっきり決まっていないが、それから緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債という交付税措置の良い起債が 5 年間延長されてこれも令和 12 年度までとなっているので、ある程度一定のサービス、投資は図りながら、かといって将来世代に負担を先送りするようなことがないバランスを持ちながら財政運営をしていきたいと考えている。

○佐々木委員

予想したとおりの答えが返ってきて少し安心した。必ずしも下げれば良いということではなく、将来世代の負担も考えながらということで、両方とも重視しながら、これからますます色々な市民サービスや政策的な投資も必要になってくるので、少し加減を上げたり下げたりというところで、ぜひ調整をしながら進めていただきたい。

○沖田委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、次へ進む。

(4) 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの事業採択について

○沖田委員長

執行部から説明をお願いします。

○地域政策部長

「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの事業採択について報告する。これは国土交通省の事業で、全国の「交通空白」の早期解消に向けた取組を後押しする事業である。この事業公募が行われ、事業申請を行った結果、採択されたので報告する。

補助事業の内容だが、地方公共団体におけるモビリティデータの活用のほか、組織として効率的な地域交通への見直しを含む企画・立案及び、交通事業者や地元住民等の関係者との調整を進める専門人材や組織の育成、またそれらを地方公共団体と連携して実施する取組を支援する事業となっている。

今回の申請事業名は、浜田市地域公共交通再編検討調査業務としている。目的として、地域交通の各種現状分析や公共交通事業者へのヒアリングの結果等を踏まえ、地域特性にあった公共交通サービス（既存交通サービスの改善や再編、補助の制度見直し、MaaSなどの新技術の導入など）について、交通事業者・住民も交えたワークショップ等を通じて整理・立案を図る。

また、地域公共交通計画の中間評価結果も行い、参加者から挙げた意見や方針をもとに、必要に応じて地域公共交通計画の改定案の作成を行う。具体的には、公共交通の現状分析と整理、関係者ヒアリング調査、ワークショップ・勉強会、報告書作成といったところである。

補助金額としては、1,842万3,790円が交付上限額である。補助対象外経費はあるが、基本的には10分の10補助になる。

今後のスケジュールだが、8月上旬からプロポーザルによる事業者の公募を行う。9月定例会議へ補正予算を提出し、議決後、10月上旬に事業者選定・契約を予定している。この間、事業は採択されているが、改めて補助金の交付申請を提出する。この補助金の交付決定がおおむね10月上旬頃になると思うので、そのタイミングでの契約ということになる。そこから事業実施を行い、2月下旬には実績報告書を提出する予定としている。

○沖田委員長

委員から質疑はあるか。

○戸津川委員

今年度、補助事業を利用して計画を見直していくということだが、この計画自体が実際に実施されるに当たっては、令和9年度から実施されるのかどうか伺いたい。

○地域政策部長

内容によると思う。最終的にこの中で見直し案がどういった形で出てくるのか。その規模などにもよるが、場合によっては令和9年度に実証実験をする流れになるうかと思うが、この検討結果次第になると思う。

○戸津川委員

実際には今かなり公費等投入して地域公共交通の支援をされているが、かなり予算的に費用がかかっているので、ある程度の枠を見ながら十分に見直しがあればいいと思う。なかなか全ての住民の要望を得ることは難しいと思うので、いろいろな調査研究をされて実効性のあるものに見直しをしていただきたいと要望としてお願いしておく。

○沖田委員長

ほかにあるか。

○川神委員

ワークショップや勉強会は当然この事業内容の中に入っているが、今までの各種現状分析や公共交通事業者のヒアリングというのは、今までもそれなりにやられていていると思う。これに対してワークショップや勉強会はこういった対象にどれくらいの規模で考えているのか。

○地域政策部長

これはまた国に交付申請をして、よくあるのが国の方で一律に減額をすることもあるので、若干国の補正はあるが、例えばワークショップだと地域の関係者や交通関係者等、約20名程度の規模を考えている。ワークショップや勉強会のほか、先進

地を視察するフィールドワーク、そうしたこともできればこの中でやっていきたいと考えている。

○川神委員

市民レベルにおいては公募をするとか、そういった形なのか。

○地域政策部長

関係者等については、現在地域公共交通活性化協議会や地域公共交通会議などにも交通関係者に参加を頂いており、できるだけ広く浜田市全体の交通網ということで参加を頂きたい。その他の利用者の方については、現在まだそれほど大きな人数にもならないかと思うので、そうした委員の方に出ていただくとか、地域の代表の方、例えば地域協議会などの団体に依頼するか、そういった方法もあると思う。

○川神委員

最後に、交通空白地帯や、利用者の方でも本当にこの公共交通にどうやって関わっていくのか非常に不安を感じている方々、そういった方々の声をしっかり拾い上げる必要があると思うが、そういう配慮をされるか。

○地域政策部長

事業者以外にもやはり広くヒアリングが必要になると思う。実際、今現在が困っているのか、将来に不安を持っているのか、そういった違いもあるので、現在の交通網と併せてそうしたヒアリング結果なども反映しながら今後の計画をしていきたいと思っている。

○西田清久委員

プロジェクトが事業採択されたということだが、事業公募を行われた中身、浜田市の交通空白のこういったところを、どうしたいから、どういう思いで事業申請をされて、どういう部分が採択されたのか伺う。

○地域政策部長

少し説明の中でも申し上げたが、今回は交通事業者と住民も交えて今後の交通網について考えていこうという国の事業になる。その中で、最適なもの、現在ある地域公共交通計画が適正なものなのか。それから浜田市ではあいのりタクシーや敬老福祉乗車券といったサービスもあるが、実際の交通網と併せて、そうした事業が適切に今後持続的なものとして事業を行っていくことができるのか。年々金額的にも大きくなってきている。そうした中で今後の持続性というのも考えながら、今の計画が果たして今のままで良いのか、そういったところについてみんなで話し合っていくという事業である。

○西田清久委員

これまでも浜田市として、合併して約 20 年の間、地域公共交通についていろいろな取組をされた中で、今言われたようなそれぞれの地域の特性に合ったやり方をされてきているが、人口の変動や利用者の形態も変化していくので常に動いている状況であり、一定の空白地帯解消の難しいところではある。こうやっていろいろな人たちが話をされた中で最終的には改定案が出てくるとは思うが、改定案を出すのが

目的というだけではなく、改定案が出てきたところがスタートになると思う。プロポーザルでどういう事業者になるか、どういうやり方されるか分からないが、ここからがスタートラインだということについて考えを伺う。

○地域政策部長

おっしゃるとおりだと思う。これから検討する項目として先ほど交通網とあいのりタクシーなどの各種事業を含めて考えると申し上げたが、これまで敬老福祉乗車券やあいのりタクシーにしても、それぞれの事業を十分検討しているが、やはり交通施策として全体をまとめて考えるということがなかなかなかった。このたび最初に現状分析というところもこの事業でやっていくが、専門の事業者に入ってもらい、全体の事業について現状を分析していただき、現状の数値などに基づいて皆にワークショップ等で相談をしていただいて、どういったことが可能か続けられるか考えていく。実際に現在の計画を変更するなどして新しいものを始めていくというのは、やはり事業の最終的な報告書が出てからそこからのスタートになるというのは、私も同じ思いでいる。

○沖田委員長

ほかに質疑はあるか。

○佐々木委員

今、西田清久委員も聞かれたが、今まで作った公共交通計画と新たな国の事業に乗かってやる関係性というか、その辺がどうなのか、少し今答えがあったかもしれないが、もう少しお願いしたい。

○地域政策部長

近年で言うと、一昨年石見交通の有福線が廃止になり、浜田市の直営で生活路線バスを発車している。そうしたようにだんだん石見交通の路線というのは少し減ってはいるが、逆にいわゆる赤字補填という言い方もしていたが、石見交通に対する補助金は下がっていない。浜田市で生活路線バス、それからデマンドタクシーなどの事業についても、燃料等の高騰もあるし、また民間バス路線も含め、担い手不足という側面もある。

浜田市の地域公共交通計画はまだ2年経ったところではあるが、なかなか計画どおりにうまく進んでいない。人口も減少している中で、中間検証も兼ねて今回見直しを行っていきたい。もともと来年度浜田市として取り組みたいと思っていたが、今回国の事業があるので国費でやっていこうということで、このたび9月定例会議にも補正予算を計上すると考えている。

○佐々木委員

分かった。市単独でも検証する予定だったが、国の事業があるので、それに乗かって、事業費も10分の10出るということで。今回、住民も交えたということで、これまでも住民アンケートなども反映されながら計画が作られてきたとは思いますが、ワークショップという分かりやすい内容のやり取りになってくるかと思う。浜田市のように広くて、公共交通も民間があったりタクシーがあったり自前でやったり、

いろいろな補助制度もあったりして、いろいろな複雑なものが絡み合って計画ができているものもあるし、これから考えるものもあると思う。この国の事業に乗っかりることによって、ある程度総合的な計画がより具体的に見えてきそうだと期待して良いのか。

○地域政策部長

まさにそういったところを期待する事業である。敬老福祉乗車券にしてもあいのりタクシーにしても、なかなか他市にはないサービスである。ただ、敬老福祉乗車券などは、ふるさと寄附の基金を活用して事業ができていますが、実際その基金はふるさと寄附自体がいつまで続くものかというところもある。当面はまだそういった基金を活用できると思うが、事業の継続性という面で、適正規模、こういった考え方で今後事業運営をしていくのかということで、通常の交通路線と併せてそうしたサービスについても考えていきたいと思っている。

○沖田委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、次へ進む。

(5) その他

○沖田委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

各委員から何かあるか。

○戸津川委員

今、熊本で地震が起きていろいろ復旧や支援など行われているが、浜田市からどういった形で支援しているのか、今の状況が分かれば説明を求める。

○総務部長

このたびの熊本の地震に対する支援として、各自治体が個別に何かを行うということは、どこの自治体も行っていない。基本的には組織的にきちんと必要な地域から派遣されるような形で全国的に統一されている。このたびの実施については、島根県もブロックでいうと九州ブロックの隣の中国四国ブロックに当たるため、既に支援要請が来ている。

島根県からは、本日付けで第 1 便が、これは県職員だけだが派遣されると聞いており、第 2 班のところで今度は島根県の職員と各自治体の職員と一緒に派遣される予定になっており、現在のところ職員の希望者を募っている状況である。

また、上下水道関係や専門職についても、それぞれ県や水道の協会等があるため、そちらから組織的に派遣する調整が今行われている状況であり、今日時点ではまだ具体的な派遣が実行されているわけではないが、最終的な調整に入っている状況である。

また、募金等については、各庁舎や支所にも設置しているため、市民も含め募金等を集めて、日本赤十字社を通じて支援に充てていきたいと考えている。

○戸津川委員

今、現地では非常に暑い中、復旧に向けていろいろな形で支援されているため、そういった組織立った形での支援になると思う。暑い中大変だとは思いますが、できるだけ積極的に支援してほしい。今からかなりの甚大な被害に対して義援金や寄附金といった話が出てくるかと思うが、その辺りもお互いさまという考えの中で、積極的に支援してほしい。

○沖田委員長

その他ないか。

(「なし」という声あり)

ないようであれば、ここで8月21日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認したい。

○総務課長

本日報告した項目のうち、1項目の「浜田市行財政改革実施計画（令和7年度実績・令和8年度計画）について」及び2項目の「新行財政改革大綱（案）のパブリックコメント（意見募集）について」の2件を全員協議会に提出し、説明したい。

○沖田委員長

ただいま執行部から意向が2件示されたが、各委員、それでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

それではそのように決定したので、よろしくお願いします。

ここで執行部は退席されて結構である。

(執行部退席)

それではこの際、暫時休憩する。

[11 時 05 分 休憩]

[11 時 11 分 再開]

2 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

○沖田委員長

先般、評価対象事業「地域支え合い支援事業」の執行部担当課であるまちづくり社会教育課と意見交換を行った。それを踏まえ、今後、事務事業評価をどのように進めていくか決めていきたい。

スケジュール的には9月の予算決算委員会の決算審査を踏まえ、議員事務事業評価シートを作成することになるが、委員会として調査等を行うことができるのは、実質的には8月中しかない。

この8月において、委員会としてどのようにする必要があるかなどを協議して決めたい。

各委員、事務事業評価について何か意見等はあるか。

(「なし」という声あり)

今考えられることとして、執行部との意見交換を行ったが、それ以外に例えばまちづくり推進委員会と、防災のときのように意見交換会をするという方法や、まちづくりセンターが事務局になっているのならまちづくりセンターに行って話を聞くという方法もある。

もう一つは、意見聴取は行わず各自でシートを宿題として出してそれを意見集約したものを素案として出し協議していくという 2 パターンあると思うが、いかがか。

意見交換、聞き取りをしたいという意見もあるだろうと思うし、もう必要ないという意見もあるだろうと思うが、その 2 択について各委員、どう思うか。

西田清久委員から順に意見をお願いする。

○西田清久委員

各まちづくりセンターで聞くのも良いが、数が多い。前回の防災の関係でいうと、各地区で 2、3 地域聞いて、最終的にそれが全体の集約になるのかというのもある。それぞれ我々も普段から地域のまちづくりセンターには顔を出しており、それとなく意見集約というわけではないがヒアリング的なことは普段から行っているため、そういう意味ではそれぞれの委員が関われるまちづくりセンター等でそういったヒアリング等、情報収集はできる範囲内で行って集約していても良いと思っている。

○沖田委員長

つまり、もう調査の必要はないということで良いか。

○西田清久委員

はい。

○川神委員

私も改めてその場を設けて意見交換をするのではなく、先ほど西田委員も言ったが、私も石見まちづくりセンター並びにそういった地域のまちづくり委員会などにも当然関わりがあるため、そういったことも含めて最終的には各自がシートを作成してそれをもとに次の議論に入れば良いと思っている。

○佐々木委員

この前執行部に聞き取りしたときに、これが問題だというような結論であったような気はするが、自分の覚えている感覚で言うと、高齢者の山間地域の草刈りの作業をこのまちづくり委員会の一つの事業としてお任せするというのは、まちづくり委員会の負担がかなりあって、それを担うボランティアも作っていかねばならないということで、非常にまちづくり委員会が行う事業としてハードルが高いということだった。これを切り離して、草刈り作業の支援とした方が良いのではないかということだったので、その意味でまちづくり委員会に聞き取りをするのもありかもしれないが、そもそもその辺の事業を担う意識がどうなのかというような問題点があるのではないかと思う。

○柳楽副委員長

今実際に活用されている地域があると思うが、その中にはそもそもボランティアの組織があって今回の事業に取り組まれているところもあるが、そうではなくて、今回この事業が始まったことによって新たにそういった支援の組織を立ち上げられたところがあると思うので、そういったところのヒアリングはさせてほしいと思う。

実際に活用されているところでどういう課題があるのかということは、聞かせてほしいと思う。

○戸津川委員

私も担当課の意見を聞く中である程度課題等も出たのかと思っている。

今柳楽副委員長が言われるように、実際にやっているまちづくりセンターの方の意見を聞くのも一つあるのかと思うが、多く聞く必要はなくて、一つ二つの利用されている中心のまちづくりセンターの意見、どんな課題があるのかというのをわざわざヒアリングするのが良いのか、少し書面でどういう課題があるのかというのをいただき、それを事務事業評価の中に取り入れる中で、あとはここで作成していけば良いのかと思った。

○岡本委員

私もこれまで言われた委員と同じようなことを言うが、私の地域を中心に少しこの事業については考え方も併せて聞いていこうと思っており、特にいろいろな団体に向けてのヒアリングはもう必要ないと思っている。

○沖田委員長

意見が二つに割れたような感じだが、どうするか。

柳楽副委員長の言われる、最近始めたきっかけということを聞こうと思ったら、担当課にその団体はどこかというのを聞いた上でなろうかと思う。それが 1 か所。

佐々木委員の言われるところも含めて、おおむね戸津川委員が言われるように 1 か所、2 か所程度にはなろうかと思う。

西田清久委員が言われるように議員各自で調査するというのも方法だが、委員会としては 1 か所、2 か所程度、やはり聞き取りに出向いても良いと思うが、いかがか。必要ないと言われる委員もいるが、1 か所、2 か所程度の聞き取りをしようと思うが。

○川神委員

それも一つの方法であり、有効な方法だと思うが、さっき出たかもしれないが、聞き取りもしくは文書である程度答えてもらう方法もあると思う。

そうなら、必要な事項をいくつかのまちづくり委員会に送付してそこで意見を抽出する方法だとリスクも減るし、意見もある程度聞けると思うが、そういう方法はどうか。

○沖田委員長

それも方法の一つだと思う。

ただ、やはり現場に出向いて当事者の方からそれ以外にもいろいろなことが聞けるという意味で、同じ浜田市内であり、なるべく出向く方が良いと私は個人的に思

っている。それでもやはり時間もないし、書面でやろうということであるのなら、それはまた委員会で考えなければならないが、その場合は正副委員長で考えてLINE WORKSでお諮りすることになろうかと思う。

いかがか。佐々木委員、柳楽副委員長、戸津川委員。書面でという意見もあるが、書面で書くという方法にするか。それとも現地に出向くか。私は現地に出向く派である。

○柳楽副委員長

先ほど委員長も言われたが、やはり対面で話をする中でこちらがさらに掘り下げて聞くことができるということもあると思うので、できれば対面で、1か所でも良いと思うので、そういう形でやってほしいと思う。

○西田清久委員

令和7年度、6年度も含めて7つのまちづくり推進委員会が実績としてあるので、それで共通の質問をし、7か所に共通にヒアリングを書いていただき、できるだけ早めの方が良いが、その中からこのまちづくり委員会のここは実際に聞いてみたい、特にここは面白い、興味があるからもうちょっと深く聞きたいというところへ出掛けて行って聞いてみるのも良いと思う。

○沖田委員長

西田清久委員の言われることもごもっともと思うが、ただ8月中なので、残された期間が短く、なかなかそれができると言われたら少し難しいと思う。

ただ書面で7団体に送るというのはやって良いと思うので、全団体に書面で意見を求めるとし、その上で、もう時間もないので、この中から1か所だけ絞って意見聴取に伺いたい。その場合、希望者のみでなく、あくまで委員会としての調査であり原則は参加していただくということで、調整したい。

8月中なのでもうあまり時間もない。先方の都合もあるので、少し強引にはなるが、先方と正副委員長で日程を調整させて案内する。

それでどうしてもという場合には、欠席届を出していただくという流れで進めていこうと思うが、良いか。

(「はい」 という声あり)

それではそのように進めていこうと思う。

訪問する1団体だが、最近事業を始めたきっかけを聞くのか、それともINOのようにかなりやられていて、十分足りていないという意見を地域井戸端会でも言われた団体もある。その中で、柳楽副委員長の最近始められた、どういうきっかけでこういうものを始めたという団体にするのか、それとも長年やっておられるという団体にするのか。また今福のような特殊な事情で、結構成熟した団体の聞き取りに行くのか、3つあるかと思うが、どうか。

○佐々木委員

お勧めというか、あまりスムーズにいつているところは参考にならないと思う。

先ほど言ったように最近始めたがなかなか難しいとか、始めるのも大変だったと

か、この事業をやることに對するどのようなハードルがあるのかというのを調べるのが一番良いのではないかと思うので、言われるように最近始めたところですからスムーズにいったいないところが一番良いと思う。

○沖田委員長

その他の委員から意見はないか。

(「なし」という声あり)

委員それぞれ考え方はあろうかと思うが、西田清久委員が言われるように、どうしても気になるのであれば各委員でそれぞれ行ってもらうことにして、佐々木委員が言われた少し運営に苦慮されている団体を抽出してみたいと思う。

ただ、私自身も苦慮されている団体が分からないので、担当課に相談させてもらって、追って訪問する団体は皆にお知らせするが、それで良いか。

(「はい」という声あり)

では、団体と日程について、それと各団体への調査事項の意見書の文案について、正副委員長に一任ということで良いか。

(「はい」という声あり)

そのように進めていきたい。

3 【取組課題】防災・減災について（委員間で協議）

○沖田委員長

先般7月17日に浜田市防災士連絡会と意見交換したところである。

本日は意見交換会を踏まえ、市の防災・減災に係る課題等を共有しておきたい。

当日の主な質疑応答や意見のあった課題、市への要望等については、資料 3-①「要点まとめ」として整理した。

事前にお知らせがあったように、この「要点まとめ」に記載されている内容以外に、各委員が受け止められた点について発言していただき、認識の共有を深めていきたい。

また、この意見交換を踏まえ、今後、市への提案内容となると考えられる事項があれば、それについても意見をお願いする。

どなたからでも結構なので、意見をお願いする。

○岡本委員

少し私の思いも強くて、質問書をいろいろな方面で出してみたが、私の中の受け取りは、今の防災士の今の役員の方々が実は消防団員であったところから、その消防団員であるがゆえに、実は災害があったときに私たちは今の地域のいろいろな形の防災士としての経験を踏まえた手助け等はできず、消防団活動が優先されるのであるというような説明があった。

そういう観点から、少しそういう見方からくると状況が違うのと思ったのが1点。

2点目に、結局、防災安全課から依頼された活動は自分たちが行うのだというようなことが出た。

3点目に、自主防災組織の育成は行政の責任であるということを言われたときに、そのことも3点目にあるのだが、これはこの意見交換の状況は少し場が違ったなと思っていた。要は防災士の仕事というのは、私は少し違う視点で考えていたが、彼らの中には自分たちは消防団の延長の中で、自分たちの活動はこういう方向で考えているということになると、少し私が思った防災士を展開させて、その方々に地域の安全をどう育成していくかということについては、少し触れられなくなったと思ったので、少し視点をそこに変えていく必要があるのかなと思う。

要は整理していくと、課題としては、自主防災組織ということと、防災士ということについては少し整理をする必要があるのだということが1点と、本体である防災安全課のやり方、いわゆる仕組みというのはもっと強化すべきであるのだろうと感じた。この2点をこの前のミーティングで感じたところである。

○戸津川委員

防災士の率直な意見を聞かれて非常によかったと思う。

岡本委員言われるように、具体的にどんな活動されているというところがなかなか見えなかったのが、ある程度意見いただく中で、本来理想としているところの動きがなかなかできないということを言われていたので、そこは少し防災安全課ともいただいた意見を執行部に投げていく必要があるのかと思った。

自分たちでいろいろな勉強会をされているということもあったので、ただその防災士の集まりの組織をきちんと認めるというか、組織立った形でそこへ向いてしっかりと支援をしながら輪を広げていくというような取組を考えていかなければいけないと思った。

防災士の意見というのは少し貴重な意見として取りまとめて、執行部に投げていく必要があるかなと感じたところである。

○柳楽副委員長

まず、防災士連絡会や防災士の方が、やはり執行部との連携がまだまだうまくとれていないというのは感じた。

実際に補助金を受けて防災士になられた方はもちろんだが、そうでない防災士も、地域でどういった役割を担ってもらいたいのかということは、やはり行政の側からも示す必要はあるのかなと感じた。

防災士の皆の役割として、実際に災害が起こったときもそうだが、それ以上に、やはり平時のときの皆に対しての心構えなどを伝えたり、実際に一緒にこのようにした方がよいということで、訓練なりそういったところで活躍をしてもらうことが必要と思ったので、地域で動くために動きやすい仕組みも必要かと思った。

○佐々木委員

防災士の話の中で、一番重く受け止めて聞いたのが、例えば自主防災組織の活動について、組織を作ってもどういう活動をして良いかということが自主防災組織の方々が分からないというのがまず一番にあって、少し言いにくいですが、市の担当も含めて市側から指示がくることがほとんどないので、動きようがないというか、やり

ようが分からないというところである。

つまり防災について、まだまだ出前講座などはたくさんやっておられるが、具体的にどう市民が動いていけば良いのか、どのようなことを気にしていけば良いのかというのがなかなか伝わっていないというのが一番気になり、その辺は防災士が非常に感覚として捉えておられ、その話が一番大きくあった。

ということで、市の専門的な部署というのはなかなか難しいと思うが、そういったこと等が市側から伝えていかないと、なかなか防災の取組が進んでいかないと感じた。

○川神委員

そもそも私自身も、防災士の守備範囲というのはどこまであって、どこで一番活躍するのが望ましいかというのを自分自身が十分把握できていなかったのも、意見交換会では大変貴重な意見が聞けたということである。

逆に、もっと防災士をアピールするような取組を行政も含めいろいろしていかなければいけないのではないかという話のときに、防災士の方々からは、それはそれで良いがまだその前に課題がたくさんあるというようなことも言われて、少し安直な考えだったなと思っている。

そもそも防災士だから、災害が起こった有事の場合よりも、平時の場合に様々な防災に関して地域に対していろいろな取組みをしてもらえる、そういった環境を整えていかなければいけないのではないかと考えている。

例えば私も言ったが、ハザードマップをしっかりと各家庭が読み込んでいただくか、マイ・タイムラインを日頃からこういう形で作るのだということを防災士がいる地域を中心に、もっと住民に啓発をしていく活動をしていただければ、もっとその防災ということで防災士の存在意義は上がるだろうと思うし、とても大事と思っている。

自主防災組織ができているところでも非常に低迷しているところ、そういったところのてこ入れをしていただけるのも、結構防災士の役割が大きいと思う。

そういう意味で我々としても、防災士がいかに活躍しやすくなるような環境整備を考えることが必要なのだろうなということは感じている。

○西田委員

防災士と消防団の方々とよく接するが、同じ共通の意識を随分持っておられるといつも感じている。

防災士の方々の地域に貢献したいという思いがあるというのは十分分かっているし、そういう中で、防災士としての位置付けが、今回のヒアリング、意見交換によって行政の中で明確に役割や立場がしっかりと規定されていないということも、少しびっくりしたところではある。

そういう中でやはり防災士の役割は貴重なので、消防団の方々にできるだけ防災士の資格を取っていただきたい。それにしっかり後押しをしたいという思いが強くなったところである。

○柳楽副委員長

一つ言い忘れた。意見交換の中で、避難所開設に関するお助けボックスを設置しているところが3か所ぐらいしかまだないという話で、これはやはり避難所にはそれぞれ設置しておくべきではないかと思うし、それをもとに各地域で実際に地域住民による避難所開設、そういった訓練も行っていく必要があるというのはすごく思ったところである。

○沖田委員長

皆いろいろな思いがあるということで、今後それをどう生かしていくかという話になるが、ある程度統一した見解としてなかなか防災士会の皆の活動ということが一つネックになっているとは思っている。やはり土台になる地域の防災の意識の低さというのはおそらく一番の課題だと思う。

そういった点で、明日からの行政視察は、あれだけの大災害を経験した地域である。その中でそういった高い意識を持った地域がどのようにしているかを見て、それが浜田市に当てはまる、当てはまらないというものはしっかり我々も見極める必要があると思うが、そういった防災士会の現状も踏まえた上で、明日からの行政視察に臨んでほしいと思う。

またそれを終えて、それも参考にまたこの取組課題については協議したい。

今日のこの防災士会の話はこれで終わろうと思うが、言い足りないことがある委員はおられるか。

(「なし」 という声あり)

4 その他

○沖田委員長

まず私から1点。次の委員会の開催日を調整したい。

明日から総務委員会の行政視察を予定しているが、承知のとおり行政視察を実施したときには行政視察レポートとしてまとめ、全員協議会で報告することとなっている。

この報告をいつの全員協議会で行うかだが、直近の全員協議会は8月21日であるが、これは期間的に報告をまとめるのは少し厳しいと思う。

そのため、次の9月1日の9月定例会議初日であるがこの日に報告することを目指してはどうかと思っている。

その場合は8月中のどこかで委員会を開催して、行政視察レポートや議長に提出する委員派遣報告書について協議して決定しなければならない。そのため、総務委員会の開催日の日程を調整したい。

既に入っている会議の予定であるが、大まかなところで8月20日14時には一般質問の通告締切りである。翌日21日は全員協議会、25日が議会運営委員会、同日13時30分から広報広聴委員会で、9月1日が9月定例会議の開会である。

そうすると、開催の候補日が8月17日、8月18日、8月24日の午後、8月26日、

8月27日、その辺で日程調整をしたい。

ここで暫時休憩とする。

[12 時 00 分 休憩]

[12 時 03 分 再開]

○沖田委員長

委員会を再開する。

皆の予定が合いそうなので、次回の総務委員会は8月24日月曜日、13時30分から開催するのでよろしくお願いします。

その他委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、以上で総務委員会を閉会する。

[12 時 04 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務委員会委員長 沖 田 真 治